

3-3 修景基準

修景基準には、「伝統的建物などの修景基準」「新しい建物などの修景基準」「建築設備・青空駐車場・付帯物などの修景基準」「路地空間やオープンスペースの修景基準」の4つの基準があります。この基準を満たしたものは、外観の修景整備に係る費用の一部について市の補助を受けることができます(補助制度の詳細については、13・14頁を参照して下さい)。

□伝統的建物などの修景基準

**方針：昔ながらの建物は、特色を活かしながら
今の生活に合わせて大事に使い、次世代に引き継ぐ**

伝統的建物とは、原則として昭和19年以前(戦前)に建てられた建物で、町家や長屋、塀庭付戸建、塀庭付長屋などの伝統的様式を備えたものをさします。

項目	ポイント	修景基準
素材	①③	伝統的素材や自然素材を用い、やむを得ない場合には、色合いや素材など周囲に違和感のない建材を用いる。 また、路地に面するところなどでは、防火性能を高めるよう工夫する。
色彩	②	けばけばしい色合いを用いず、まちなみに調和した明度・彩度を基調とする。
外観輪郭	④⑦	伝統的建物の外観をパラペット等で覆わず、庇を復元するなど伝統的建物の輪郭を保全する。
屋根	⑤	切妻・入母屋で平入り、伝統的な屋根勾配を基本とし、和瓦葺きを尊重する。 やむを得ない場合は、これに近い素材・色彩を用いる。
庇(ひさし)	④⑦⑧	元の形状を尊重する。やむを得ない場合は、まちなみとの調和に配慮して、華やかな意匠とならないよう伝統的な意匠を活用する。
壁面	④⑧⑨	元の壁面位置・意匠を尊重し、やむを得ない場合は、周囲の壁面線と揃えてまちなみとの調和に配慮する。伝統的建物のそれぞれの様式を保全する。
開口部	④	元の形状・意匠を尊重する。
1階		伝統的な建具を尊重する。アルミサッシを用いる場合は、出格子・平格子などの内側に入れるなど、まちなみに調和する色調・意匠とする。スチールシャッターなどの使用は避ける。
2階		伝統的な建具を尊重する。アルミサッシを用いる場合は、面格子や虫籠窓の内側に入れるなど、まちなみに調和する意匠とする。
軒下空間	④⑧	伝統的な床仕上げ(叩きや石敷)を尊重し、やむを得ない場合は、これに近い素材・色彩を用いる。 軒下のしつらいについては、元の形状・意匠を尊重する。
塀・門	⑨⑪	塀庭付戸建の塀・門については、できるかぎり当初の形態の復元する。
店舗等	①～⑫	店舗等の改修は、まちなみに調和するものとし、原則として、2階以上は上記の修景基準に準ずる。 1階以下では、上記の修景基準を尊重し、現代的な素材(色彩、ガラスや金属・コンクリート等)を用いる場合や現代的デザイン(色彩、ショーウィンドウや開口部・看板等)を用いる場合には、建物の輪郭は継承して伝統的建物に馴染ませるか、伝統的建物を際立たせるよう工夫する。

□新しい建物などの修景基準

**方針：新しい建物は、昔ながらの建物のよさをとり入れて、
まちなみとのつながりを大切にする**

新しい建物とは、伝統的建物以外の既存の建物と、これから新築する建物のことをさします。

項目	ポイント	修景基準
素材	①③	自然素材を優先するが、やむを得ない場合、色合いや材質など自然素材に近い建材を用いる。 また、路地に面するところなどでは、防火性能を高めるよう工夫する。
色彩	②	無彩色、おちついた色彩を基調とする。またつやなしとする。
建物の配置	④⑦⑨⑩	その通りに見られる伝統的建物の配置を尊重して、間口いっぱいには壁面または塀を設ける。
高さ	⑥	1～2階は、その通りに見られる伝統的建物の軒の高さを尊重する。 3階以上は、道路より後退するなど、まちなみとの調和をはかる。
屋根	⑤	切妻・平入りとし、和瓦葺き・伝統的な屋根勾配を基本とする。 また、角地では入母屋を推奨する。
壁面・開口部	④⑧⑨	伝統的建物にみられる形態・意匠を活用する。
軒下空間	⑦⑧	1階部分に庇を設置し、軒下空間を確保する。 伝統的な土間仕上げ及びしつらいを尊重する。
塀・柵・門	⑨⑩⑪	コンクリートブロックや金属類が露出することは避け、まちなみに調和した自然素材やこれに近い建材・色彩を用いる。
車庫	⑪	車庫の開口部は、伝統的様式の開口部の意匠を応用するなど、まちなみとの調和をはかる。スチールシャッターなどの使用は極力避け、デザインに配慮する。
バルコニー	④⑨	道路から目立たない位置への設置を原則とする。やむを得ない場合には、伝統的建物に見られる形態・意匠を活用するなどまちなみに調和するよう工夫する。
店舗等	①～⑫	まちなみに調和するものとし、原則として2階以上は、上記の修景基準に準ずる。 1階以下では、上記の修景基準を尊重し、現代的な素材(色彩、ガラスや金属・コンクリート等)を用いる場合や現代的デザイン(色彩、ショーウィンドウや開口部・看板等)を用いる場合には、その通りに見られる伝統的建物の輪郭や意匠を継承するなど、まちなみと調和するよう工夫する。